



【トップ記事】

**ASEAN and SEAFDEC convene “Fish for the People 2020” Conference**

**ASEAN と SEAFDEC が“Fish for the People 2020”会合を開催(p. 1 上段、p. 2 上段)**

ASEAN と SEAFDEC は、「2020 年に向けた食糧安全保障のための持続的漁業に関する ASEAN-SEAFDEC 会議」をタイ王国バンコクで 2011 年 6 月 13 日～17 日までの 5 日間の日程で、タイ王国水産局の支援のもと共同で開催しました。この会議は主に 3 つの会合で構成されており、最初に行われた技術会合は、6 月 13 日から 16 日の午前まで開催され、23 カ国からの 530 人以上の研究者や技術系の職員が参加し、持続的漁業の進展及び食料安全保障に対する漁業の貢献を妨げる要因や東南アジア地域の生活への貢献に係る要因や新たな課題についての評価が行われ、これらの問題や事項へ取り組むための検討結果と勧告が策定されました。

技術会合に続いて 6 月 16 日の午後からは上級幹部会合が、6 月 17 日には閣僚級会合が同じくバンコクで開催されました。両会合ではそれぞれ 2020 年へ向けた ASEAN 地域の食料安全保障のための持続的漁業に関する「行動計画」と「決議」が採択されました。この「行動計画」と「決議」は ASEAN 地域における今後 10 年間の持続的な漁業と食料安全保障の進展を導くための政策的な枠組みや方針を策定するための基礎と位置づけられています。

ASEAN-SEAFDEC 会議は、SEAFDEC と ASEAN がそれぞれの加盟国と共に食料安全保障と地域の人々の生活向上への漁業の貢献の重要性を認識するために取り組むために開催されたものです。当該会議の準備は、2009 年当初から、今会議で採択された決議と行動計画に盛り込むべき事項を加盟国及び様々な漁業関係者の意見を集めるための各種の地域及び加盟国内での会議の開催から始まりました。

**The Forty-third Meeting of the Council of SEAFDEC convened in Malacca, Malaysia**

**マレーシアのマラッカで開催された 43 回 SEAFDEC 理事会(p. 1 下段、p. 2 下段)**

第 43 回 SEAFDEC 理事会が 2011 年 4 月 4 日～8 日にマレーシアのマラッカにてマレーシア政府の協力により開催されました。理事会の目的は、SEAFDEC の運営と管理のための政策方針を決定すること、昨年の事業の進捗状況及び達成度を承認すること、また、計画委員会で事前に審議されたこの地域の漁業の現況や新たな課題に対応するために新規に計画された事業案の承認を行うことです。ASEAN と SEAFDEC が 2011 年 6 月に ASEAN-SEAFDEC 会議「Fish for the People 2020」の開催を計画していることが報告され、今後 10 年間の食料安全保障に資する持続的漁業を確保する勧告や政策枠組みを意欲的に策定する場であるとの見解を示されました。また、「2020 年に向けた ASEAN 地域の食料安全保障に資する持続的漁業のための決議」及び「行動計画」の草案について審議、修正し、最終案を確定、承認するために ASWGF 会議に提出するよう要請しました。

また、理事会は国際漁業関連問題、特に輸入国から課されている地域の国々の水産物や水産加工品に対する世界市場にアクセスするための要件等の問題についても議論しました。

理事会は、加盟国の国際漁業関連問題への取り組みに対する支援に関して、SEAFDEC に、FAO の水産養殖証書に関する技術ガイドライン、IUU 漁業対策に関連した事項、水産物や水産加工品の品質や安全性、小規模漁業

の収入向上、漁業補助金、CITES の付属書における経済的に重要且つ絶滅の危機に瀕した海洋生物のリストアップに係る事項、気候変動への適応及び緩和措置、漁業へのエコシステムアプローチに優先的に取り組むように要請しました。

また、水産資源の合理的な利用や漁業関係者の能力の向上は、漁業コミュニティの生活水準の改善と貧困の撲滅に効果的であるとの認識の下、理事会は ASEAN/ASWGF で提出予定の「漁業の関与による貧困撲滅に関する地域政策提言」を承認しました。また、加盟国による地域政策提言の実施を促進するために、「東南アジア地域における漁業の関与による貧困撲滅に関するガイドライン」をさらに発展させるように要請しました。

## **【部局活動】**

### **AQD researchers are recognized for best research work**

#### **AQD の研究者の優秀研究活動の表彰 (p. 5 上段)**

AQD の Dr. Emilia Quintio 氏が「ノコギリガザミの養殖化」についての論文で今年の「Dr. Elvira O. Tan Memorial 賞」を受賞しました。彼女の研究はフィリピン科学技術省 (DOST) によって内水面漁業に関する出版論文部門の最優秀賞として選ばれたものです。共著者として、JJ de la Cruz 氏、MR Eguia 氏、FD Estepa 氏、G Pates 氏と CL Pitogo 氏がおります。

さらに、AQD の準研究者である Joseph Leopoldo Laranja Jr.氏は「飼料用 L-トリプトファンがノコギリガザミの幼魚の敵対行動、成長、生存に与える影響」の研究で、DOST の協力による Merck 社のコンテストにおいて、若手科学者の最優秀研究賞、農業科学研究部門における第 2 位に選ばれました。ET Quintio 氏と MR Catacutan 氏と RM Coloso 氏がこのレポートを共著しました。

### **Socio-economic fisheries survey in Trat Province, Thailand**

#### **タイのトラート県での社会経済漁業調査 (p. 7 上段)**

SEAFDEC の訓練部局 (以下「TD」という) は 2011 年 5 月 24~27 日の 4 日間、タイ東部のトラート県で漁業に関する社会・経済的な状況に関する情報を収集するための現地調査を行いました。

この調査は、「沿岸漁業における制度的、参加型の管理体制を目指すための漁業権に基づいた漁業と共同管理の推進に関する事業」の活動の一環として、TD の研究者とタイの地域漁業政策網 (RFPN) メンバーによって実施されました。この調査は、彼らの伝統的な小規模漁業、共同体情報、科学的なデータベースの実現可能性に関する考え方を聴取するために行われたもので、地方漁業職員やタムボン自治体管理機構 (TAO) の地方自治体職員、NGO の代表、有力漁業者にインタビューを行いました。この調査で得られた情報は TD の小規模漁業と生活向上計画の策定に用いられます。

## **【特別レポート】**

### **Securing the Safety of Fish and Fishery Products of Japan**

#### **日本の水産物や水産加工品の安全の保証 (p. 8-11)**

水産庁からの寄稿が掲載されておりますので是非ご覧下さい。

## 部局便り

今回は8月1日より事務局に着任されました渡邊英直アシスタントトラストファンドマネージャーからの寄稿です。

8月1日に東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）事務局に Assistant Trust Fund Manager として着任しました、渡邊英直です。

着任前は水産庁増殖推進部栽培養殖課に在職していましたが、3月11日に1000年に一度の大災害と言われている東日本大震災が発生してからは、被災した養殖業の被害状況の把握、復旧・復興の予算案作成及び折衝、国会対応等でこれまでの役人人生の中で最も多忙を極めるに至り、ほとんど前任者の佐藤さんの事務引き継ぎもできないままで心身とも疲労困憊した状態での赴任となりました。

小生の異動後も引き続き東日本大震災の水産業復旧・復興の取り組みに奔走している水産庁の皆様には、大変申し訳ないと感じておりますとともに、今後の対応を宜しくお願ひしたいと願っています。

また、小生の出身地は福島県いわき市ですが、この故郷も大震災により多大な被害を受けるとともに、東京電力福島原子力発電所の被害から発生している放射能汚染の恐怖にもさらされています。故郷を含むすべての被災地の完全復興に少しでも協力したいと思っていましたが、それも途中で当地に赴任することとなり、心苦しんでいます。わが故郷を含むすべての被災地が少しでも早く復興できますよう祈っています。

さて、SEAFDEC 事務局に着任してから感じたことや、今後の自分の抱負について書いてみたいと思います。

これまで SEAFDEC には、外務省経済協力局無償資金協力課在籍中、また2001年開催の SEAFDEC・ASEAN ミレニアム会合に農林水産副大臣秘書官として随行等数回を訪問する機会もあり、SEAFDEC がどのような組織で、どのような活動をしているのか承知していたつもりでした。

しかしながら、実際に現職で活動を開始し、現在、2012年度プロジェクト案の調整を行っているところですが、SEAFDEC が世界の水産業が直面しているほとんどの課題に係る事項について、多方面に亘ってプロジェクトを展開していることを知り、驚きました。

それからもうひとつ、着任後に驚くとともに、感激したことがあります。それは、当組織で展開しているワークショップや会議等において、加盟国の方々が英語で盛んに発言、討議している光景です。

小生のこれまでの国連食糧農業機関（FAO）水産養殖局勤務時（2010年から約5年間）、水産関係の国際会議参加の経験等を通して、このように東南アジアの方々が盛んに英語で会議をする光景を見たことはありませんでした。

FAO水産養殖局では毎年数多くの会議、ワークショップ等を開催していますが、発言の多くは国連公用語（英語、仏語、西語、中国語、アラビア語、ロシア語）が母国語である欧米諸国、ラテンアメリカ諸国からの代表に占められており、アジア諸国では日本が唯一奮闘しているような状況でした。

また、FAO水産養殖局が取り組みでいる活動も同じような状況で、アジア、特にアセアン地域は、水産が最も盛んな地域で相当の経験を有しているにもかかわらず、英語による論文や調査報告などや、英語で流暢に意思疎通できる科学者等が少ないから等の理由で、アジア関連のレポート作成等をその関係国や関係国の専門家等に依頼せずに、国連公用語を話せる職員やコンサルタントで実施している光景を多く見ました。このような状況について、アジア出身の職員である小生としては熟知たる思い募らせていました。

小生自身も SEAFDEC での会議風景を見るまでは、正直のところ、日本を含めアジアの多くの国々の人にはやはり英語等外国語の壁は大きいか感じていましたが、今回の赴任後、SEAFDEC 加盟国、SEAFDEC 職員が国際的に十分な意思疎通能力と知見、技術等を有していることがはっきりと認識することができました。

今後益々、加盟国、SEAFDEC とともに、この地域の水産への取り組むとともに、これまでに得られた、また今後得

られる知見、技術及び経験等を国際会議、国際協力の場で情報提供する等を通して国際貢献をしていくことに期待するとともに、自身の任期期間中に、小生も少しでもそのような進展が図れるように貢献できるようにしたいと考えます。

続いて、SEAFDEC 加盟国の抱える根本的な問題点とその対応案について、小生の考えを書いてみたいと思います。

まずは、根本的な問題についてですが、加盟国における水産業は、いずれの国においても重要な基幹産業であり、関連従業者、稼働漁船も相当数存在している。また、水産関連の法・規則制度、資源管理の方針等、加盟国でそれぞれ濃淡はあるものの基本的には整備されている。しかしながら、いずれの国も制定されている法、各種規則の遵守の確保、資源管理の促進を図るための体制、予算が不足しており、ほとんどの目的が達成できていない状況にあることです。

このことは、赴任後に出席した「サメ及びマグロの資源管理の促進」、「IUU 漁業対策のための漁船登録・漁業許可制度の確立」、「資源回復に資する漁場回復・保護の促進」及び「CITES、水産利用種における国際取引への対応」に係るワークショップ等で更に確信を強めました。

いずれの会合においても、加盟国からも取り組まなければならない事項は承知しているものの、根本的な問題として行政側の人員と予算の不足及びしっかりとした漁業者組織の欠如より、制定されている関連の法や規則の遵守の確保、資源管理の促進が困難であることが言及されています。

このような状況は何も SEAFDEC 加盟国だけ直面している問題ではないのですが、いずれにせよ、十分な能力を備えた職員の増員と予算の増額が直ぐになされるようなことは残念ながらどの加盟国でも考えられないのではないのでしょうか。

それでは、このような根本的な問題を改善していくには、どのような対処が行っていくべきかですが、小生としては、漁業者自らが自主的な持続的な水産業を展開するための活動行う体制の構築を促進することにより、行政側の管理、監視活動を最小限にしていくことを第一に行っていくべきと考えます。

特に、沿岸漁業、内水面漁業においては、日本の漁業協同組合のような、その地域で漁業に従事する者同士の組織を形成していくことから始めるべきと考えます。また、このことを促進していくためには、特に漁業者の教育レベルが高くない状況では、行政側からの的確な助言と支援が必要であり、漁業普及員制度のような漁業者に助言、支援する体制を同時に立ち上げる必要があります。

漁業者自身が、資源管理と資源造成及び効率的で適正な漁獲活動の重要性を認識し、共同活動を行えるようになれば、漁獲量、漁獲努力量の実態等の現在十分に把握されていない情報も入手できるようになり、かつ各種の資源管理活動の促進も進展することが期待できます。その上、漁業者自身の管理が定着すれば、行政側からの状況把握、管理及び監視等の努力もほとんど必要がないものとなります。

日本における取組事例においても、漁業者同士による自主的な漁業管理が、漁業管理上、最も効果的、効率的で費用対効果が高いものであることは明かです。漁業者自身が、持続的な漁業を展開していくためには、どのようなことをすればよいかを考え、それを実行して行くことほど、優れた漁業管理はありません。

以上のように、SEAFDEC 及びその加盟国は、今後何よりもまず加盟国の漁業者組織の構築とそれを促進するための行政支援体制を構築することに精力を傾けていくべきと考えます。また、自分自身も在任中にこのことが少しでも促進できるように貢献できればと思っています。

## 編集後記

タイの大洪水により、11月には SEAFDEC 事務局も冠水し、職員は丸1ヵ月間 TD で勤務することになりましたが、12月からは無事に事務局に戻ってくることができました。ご心配頂いた皆様、ありがとうございました。現在は事務局周辺も以前の活気を取り戻し、年末モードが漂っています。

2011年は日本の関東大震災、タイの大洪水、その他にも世界中で大きな災害が多い年で、辛い経験や悲しい思いをされた方も多いかと思います。

2012年は皆様にとって笑顔の多い年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

監修：松本憲二（SEAFDEC 事務局次長兼訓練部局次長）

渡邊英直（SEAFDEC 事務局アシスタントトラストファンドマネージャー）

川田忠宏（SEAFDEC 事務局シニアエキスパート・テクニカルコーディネーター）

翻訳：山崎美貴（SEAFDEC 事務局次長秘書インターン）

○住所・電話番号

SEAFDEC Secretariat

P.O.Box1046, Kasetsart Post Office,

Bangkok 10903, Thailand

Tel: +66 2 9406326

○ E-mail アドレス: [watanabe@seafdec.org](mailto:watanabe@seafdec.org), [sdsg@seafdec.org](mailto:sdsg@seafdec.org)